

ふれあいホールみとの使用についてのお願い

平素は、ふれあいホールみと事業にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

ふれあいホールみとの使用につきまして、より确实性を期するため、下記の通りお願いいたします。

記

使用申込書の提出

使用については、使用を希望される日の空き状況を確認後、なるべく半月前までに別添の使用申込書又は、益田市ホームページ内「ふれあいホールみと」の「使用許可申請書」を提出して下さい。

申し込みについては、日又は、月単位で申込を受けます。

使用中止の連絡について

使用申込後に中止となった場合、特に夜間や休日の使用が中止となった場合は、どうしてもやむを得ない場合の他、平日夜間は前日の 17 時まで、休日は直近平日の 17 時までに連絡をお願いいたします。

以上

ふれあいホールみと館長